

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第69期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	青木あすなる建設株式会社
【英訳名】	Asunaro Aoki Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市木 良次
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目14番5号
【電話番号】	03(5419)1011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 角田 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目14番5号
【電話番号】	03(5419)1011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 角田 稔
【縦覧に供する場所】	青木あすなる建設株式会社 横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番5号) 青木あすなる建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中川区月島町6番1号) 青木あすなる建設株式会社 大阪本店 (大阪市北区大淀南一丁目4番15号) 青木あすなる建設株式会社 神戸支店 (神戸市中央区御幸通六丁目1番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第65期 平成17年3月	第66期 平成18年3月	第67期 平成19年3月	第68期 平成20年3月	第69期 平成21年3月
売上高 (百万円)	128,910	123,105	123,342	124,298	134,239
経常利益 (百万円)	3,446	2,830	2,647	1,430	2,518
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	10,215	2,920	3,114	887	2,255
純資産額 (百万円)	53,331	53,071	58,273	56,745	53,176
総資産額 (百万円)	111,696	102,145	103,676	97,280	119,195
1株当たり純資産額 (円)	817.31	850.03	870.34	864.62	807.94
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失( ) (円)	156.35	45.03	49.97	14.21	36.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1 -	44.93	49.97	14.21	2 -
自己資本比率 (%)	47.7	52.0	53.1	55.1	41.9
自己資本利益率 (%)	21.1	5.5	5.8	1.6	4.4
株価収益率 (倍)	4.43	23.78	15.43	37.65	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,153	3,510	12,587	2,512	5,417
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	570	265	4,242	178	1,396
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,589	4,048	6,264	2,797	6,552
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	35,759	34,959	20,352	14,859	17,363
従業員数 (人)	1,456	1,306	1,498	1,512	1,830

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、第67期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載は省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	98,306	87,227	90,076	95,484	83,711
経常利益 (百万円)	3,304	3,321	2,319	1,052	1,122
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	8,861	3,577	1,713	600	3,309
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)					
普通株式	49,600	48,735	48,735	48,735	48,735
A種株式 (無議決権普通配当株式)	16,000	14,864	14,864	14,864	14,864
純資産額 (百万円)	50,959	51,254	51,911	50,343	45,615
総資産額 (百万円)	93,130	89,329	86,860	81,982	79,238
1株当たり純資産額 (円)	780.97	820.92	820.65	811.72	737.51
1株当たり配当額 (円)	13.00	15.00	15.00	15.00	12.00
〔うち1株当たり中間配当額〕	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失( ) (円)	135.63	55.16	27.50	9.62	53.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	2 -	55.03	27.50	9.62	3 -
自己資本比率 (%)	54.7	57.4	59.8	61.4	57.6
自己資本利益率 (%)	19.0	7.0	3.3	1.2	6.9
株価収益率 (倍)	5.10	19.42	28.04	55.61	-
配当性向 (%)	9.6	27.2	54.5	155.9	-
従業員数 (人)	1,028	964	983	979	902

(注)1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1 合併記念配当が3.00円含まれております。

3. 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

4. 純資産額の算定にあたり、第67期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

5. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載は省略しております。

## 2【沿革】

当社は、昭和25年9月25日に設立された扶桑土木株式会社を前身としています。

その後当社は、昭和34年6月に株式会社小松製作所の全額出資により設立された小松道路建設株式会社と昭和35年5月に合併して小松扶桑建設株式会社となり、さらに昭和37年11月に小松建設工業株式会社と改称しました。

平成12年10月27日付で、当社の親会社は株式会社小松製作所から高松建設株式会社に異動し、当社は高松建設株式会社（現 株式会社高松コンストラクショングループ）のグループ会社となりました。

また平成14年10月にあすなる建設株式会社と改称しました。

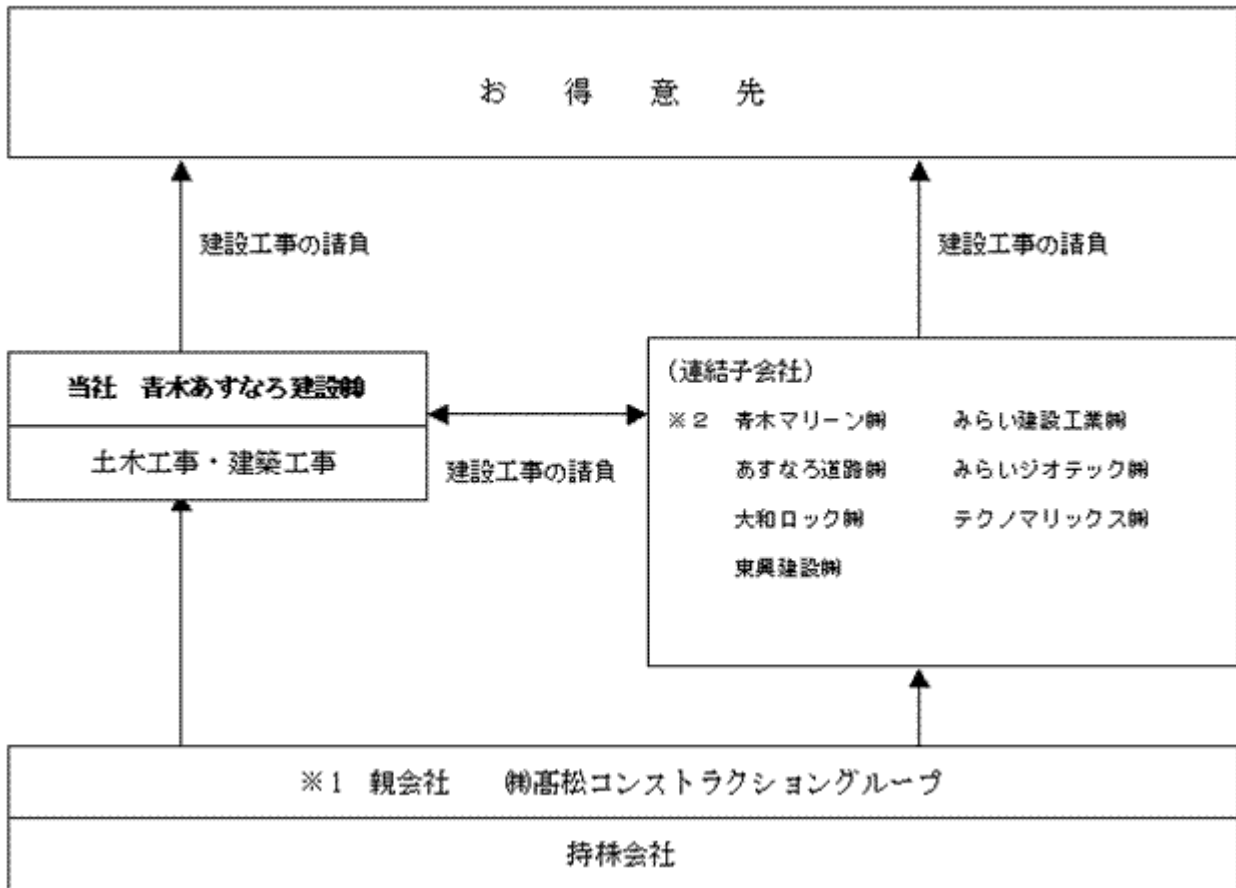
その後、平成16年4月1日付で株式会社青木建設（昭和22年5月設立）と合併、青木あすなる建設株式会社と改称し現在に至っております。

当社及び当社グループの設立後の主な変遷は次のとおりであります。

昭和25年9月	扶桑土木株式会社として設立 建設業法による建設大臣登録(イ)第2028号の登録完了(以後2年ごとに登録更新)
昭和46年12月	宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1083号を取得(以後3年ごとに免許更新)
昭和48年5月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
7月	小松舗道株式会社(子会社、現あすなる道路株式会社)設立
昭和49年1月	建設業法の改正に伴い建設大臣許可(特-48)第2843号を取得(以後3年ごとに許可更新)
4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成7年1月	建設業法の改正に伴い建設大臣許可(特-6)第2843号を取得(以後5年ごとに許可更新)
平成10年12月	宅地建物取引業法の改正に伴い建設大臣免許(10)第1083号を取得(以後5年ごとに免許更新)
平成12年10月	高松建設株式会社が株式会社小松製作所より当社株式22,128,000株を取得し、当社の親会社となる
平成14年9月	株式会社青木建設が発行する第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使により同社を関連会社とする
10月	社名をあすなる建設株式会社に改称、小松舗道株式会社は社名をあすなる道路株式会社に改称 あすなる建設株式会社・株式会社青木建設・高松建設株式会社の3社を基幹としてGWA (グリーン・ウッド・アライアンス)を結成
平成15年11月	株式会社青木建設と合併について基本合意
12月	株式会社青木建設と合併契約書締結
平成16年4月	株式会社青木建設と合併し、社名を青木あすなる建設株式会社と改称
7月	これに伴い青木マリーン株式会社(大阪証券取引所市場第二部上場)が連結子会社となる。 当社の取締役、執行役員及び従業員並びに完全子会社の取締役及び執行役員を対象とするストックオプション制度を導入
平成18年2月	大和ロック株式会社(子会社)を設立
5月	東興建設株式会社の株式を取得、子会社化
平成20年9月	みらい建設工業株式会社及びみらいジオテック株式会社の株式を取得、子会社化
9月	青木マリーン株式会社がテクノマリックス株式会社の株式を取得、子会社化(間接所有)

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社により構成され、建設事業を主な事業内容とし、株式会社高松コンストラクシヨングループのグループ企業としてこれらに関連する事業を行っております。  
 当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 (株)東京証券取引所市場第一部及び(株)大阪証券取引所市場第一部に株式を上場しております。  
 2 (株)大阪証券取引所市場第二部に株式を上場しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又 は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱高松コンストラクショ ングループ ( 1)	大阪市 淀川区	5,000	持株会社	被所有 69.7	役員の兼務...有
(連結子会社) 青木マリーン㈱ ( 1, 2)	神戸市 東灘区	2,949	建設事業	53.2	建設事業において施工協力 しております。 役員の兼務...有
東興建設㈱ ( 3)	東京都 港区	80	建設事業	100.0	建設事業において施工協力 しております。 役員の兼務...有
大和ロック㈱	福岡県 筑紫野市	100	建設事業	100.0	建設事業において施工協力 しております。
あすなろ道路㈱	札幌市 中央区	80	建設事業	100.0	建設事業において施工協力 しております。
みらい建設工業㈱ ( 2, 4, 5)	東京都 港区	2,500	建設事業	100.0	建設事業において施工協力 しております。 役員の兼務...有
みらいジオテック㈱ ( 4)	東京都 江東区	50	建設事業	100.0	建設事業において施工協力 しております。 当社が資金を貸付しており ます。
テクノマリックス㈱ ( 6)	東京都 江東区	90	建設事業	100.0 (100.0)	建設事業において施工協力 しております。

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を表示しており内数であります。

2. 1 有価証券報告書を提出しております。

3. 2 特定子会社に該当します。

4. 3 東興建設㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

売上高	14,206百万円
経常損失( )	257
当期純損失( )	465
純資産額	1,434
総資産額	11,448

5. 4 みらい建設工業㈱及びみらいジオテック㈱は、平成20年9月10日に第三者割当増資引受により発行する株式の100%を取得し、当連結会計年度より当社の連結子会社となりました。

6. 5 みらい建設工業㈱は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

なお、同社のみなし取得日を第2四半期連結会計期間末としたため、第3四半期より同社の損益計算書を連結しており、当該期間の同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。

売上高	20,516百万円	経常利益
568		
当期純利益	423	
純資産額	6,280	
総資産額	26,726	

7. 6 テクノリックス(株)は、青木マリーン(株)が平成20年9月10日に第三者割当増資引受により発行する株式の100%を取得し、当連結会計年度より当社の連結子会社となりました。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
建設部門	1,830

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
3. 従業員数は、前連結会計期間末に比べ318人増加しております。その主な要因は、みらい建設工業(株)を新たに連結子会社としたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
902	43.8	18.0	6,706

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度半ばに米国に端を発した世界的な金融危機により企業の信用収縮や雇用環境が悪化するなど、実体経済は急激かつ大幅に悪化いたしました。

建設業界におきましても、公共投資が引き続き減少し、民間建設需要も設備投資の大幅な抑制により低迷が続いており、市場環境は一段と厳しさをましております。

このような状況のなかで、当社グループは、みらい建設工業(株)他2社を傘下に入れ、経営基盤の強化を図るとともに、「受注競争力の強化」、「コスト競争力の強化」を重点施策として、グループの営業力と収益力の強化に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の受注高につきましては、前年度に比べて17.6%増加し140,463百万円となりました。その内訳は、建築部門が34,148百万円(前年度比31.1%減)、土木部門が106,315百万円(同52.2%増)であります。

なお、受注高には、新規連結子会社の連結取り込み時の繰越高36,008百万円を含んでおります。

売上高につきましては、前年度に比べて8.0%増加し134,239百万円となりました。その内訳は、建築部門が52,917百万円(前年度比1.3%減)、土木部門が81,321百万円(同15.0%増)であります。

利益につきましては、新規連結子会社も含めグループ内での集中購買、人事の交流による業務効率化及び原価管理の徹底等により、完成工事総利益率は前年度より0.8ポイント上昇し7.1%となるとともに、新規連結子会社の株式取得にかかる負ののれんの償却額を営業外収益に計上したこと等により、経常利益は前年度比76.1%増の2,518百万円となりました。

当期純損益は、不動産市況の悪化や株価の下落等による保有不動産及び投資有価証券の評価減並びに繰延税金資産の一部取崩等により、2,255百万円の損失となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ2,504百万円増加の17,363百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は5,417百万円の減少となりました。主な要因は、売上債権の減少8,584百万円等の収入があったものの、仕入債務の減少6,590百万円及び販売用不動産の増加6,205百万円等の支出があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は1,396百万円の増加となりました。主な要因は、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入1,271百万円等によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は6,552百万円の増加となりました。主な要因は、有利子負債の増加7,620百万円、配当金の支払930百万円等によるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 受注実績

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
建築工事 (百万円)	49,561	34,148
土木工事 (百万円)	69,858	106,315
計 (百万円)	119,419	140,463

(注) 当連結会計年度の受注実績には、新規連結子会社の連結取り込み時の繰越工事高36,008百万円(建築工事6,196百万円、土木工事29,811百万円)を含めて表示しております。

## (2) 売上実績

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
建築工事 (百万円)	53,606	52,917
土木工事 (百万円)	70,691	81,321
計 (百万円)	124,298	134,239

(注) 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

## 建設業における受注工事高及び施工高の状況

## 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持 工事高 (百万円)	うち施工高 比率 (%)	金額 (百万円)	
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	建築	73,245	49,561	122,807	53,606	69,201	0.8	573	53,555
	土木	45,662	40,796	86,459	41,877	44,581	1.3	583	41,652
	計	118,908	90,358	209,267	95,484	113,782	1.0	1,157	95,208
当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	建築	(69,201) 66,779	22,981	89,760	49,573	40,187	1.3	513	49,513
	土木	(44,581) 43,281	35,422	78,704	34,138	44,565	1.4	630	34,185
	計	(113,782) 110,060	58,404	168,464	83,711	84,752	1.3	1,143	83,698

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

3. 当期施工高は(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致します。

4. 当事業年度における前期繰越工事高の上段( )内表示額は前事業年度末の手持工事高を表し、下段表示額は市況の低迷等により事業計画が中止となり契約を解除した工事について修正したものを表示しております。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	建築工事	37.7	62.3	100
	土木工事	25.1	74.9	100
当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	建築工事	20.2	79.8	100
	土木工事	7.1	92.9	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	建築工事	1,812	51,794	53,606
	土木工事	26,768	15,109	41,877
	計	28,581	66,903	95,484
当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	建築工事	2,031	47,542	49,573
	土木工事	20,879	13,258	34,138
	計	22,910	60,801	83,711

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

株式会社丸沼商事	(仮称)丸沼第5倉庫新築工事
大和ハウス工業株式会社	(仮称)D'クラディア西台新築工事
国土交通省	外郭放水路第2工区トンネル覆工工事
独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構	北幹、峰山T(東)他1工事
株式会社きんでん	C E F 南あわじウィンドファーム建設工事に伴う 土木建設工事
九州電力株式会社	小丸川発電所新設工事のうち土木本工事 (第1工区 1期)

当事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

ダイバア株式会社	ダイバア株式会社 新本社・研究開発棟、新工場建設工事
丸紅株式会社	グランスイート多摩センター新築工事
大和ハウス工業株式会社	(仮称)D'クラディア調布新築工事
独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構	九幹鹿、白川B他
財団法人宝塚市都市整備公社	(仮称)宝塚市新公園墓地 第1期造成工事
コマツゼネラルサービス株式会社	熱海自然郷水道施設工事及び温泉施設改修工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

該当する相手先はありません。

当事業年度

該当する相手先はありません。

手持工事高（平成21年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
建築工事	1,372	38,814	40,187
土木工事	26,860	17,705	44,565
計	28,233	56,519	84,752

（注）手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

東京都青梅市	青梅市新庁舎建設建築工事
大和ハウス工業株式会社	(仮称)プレミスト調布新築工事
住友不動産株式会社	(仮称)高畑計画
独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構	山梨リニア実験線、小山高架橋他
阪急電鉄株式会社	京都線・千里線淡路駅周辺連続立体交差工事のうち 土木関係工事（第6工区）
国見山ウィンドファーム建設工事 共同企業体	国見山WF土木輸送据付工事

### 3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、現下の景気低迷、後退局面が長期化するものと思われ、建設業界におきましても、市場の縮小傾向が続くものと予測されます。この経済環境を踏まえ、当社グループといたしましては、利益重視の経営を行い、着実な成長を目指してまいります。

当社グループは、海上土木に実績のあるみらい建設工業(株)他2社を連結子会社化し、建築、陸上土木、海上土木の3分野において、グループ各社の培ってきた技術力を活かすとともに、相互の人的、物的交流を通じて経営資源の有効活用を図ります。

また、現在の経営環境を踏まえ、平成21年度の基本テーマを「市場縮小時代を共に生き抜こう」とし、そのための具体策として「W-クシェアで将来に備える」「業務の内製化で体質の強化」「経費削減」を推進し、経営目標達成に向け努力してまいり所存であります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、以下のようなものが想定されます。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらの発生の可能性を認識したうえで、発生防止、回避に努めるとともに、発生した場合にはその影響を最小限にとどめるべく対応する所存であります。

##### 受注環境の変化によるリスク

政府の財政構造改革、地方自治体の財政赤字の影響で公共建設投資の削減が続いておりますが、更に予想を上回る削減がおこなわれた場合、ならびに民間住宅建設の需要が大きく減少した場合には、それぞれ業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 施工上のリスク

建設業が、人命にかかわる危険作業を伴う業種であるため、安全をすべての優先事項として取り組んでおりますが、万一、重大事故が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、工事の品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任あるいは製造物責任による多額の損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 資材価格等の変動によるリスク

工所用資機材の集中購買並びに徹底した原価管理等により積極的なコスト低減を図っておりますが、鋼材、石油製品等の資材価格並びに外注労務コストの予想を上回る高騰、あるいはこれらを発注者からの請負金額に反映させることが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 工事代金の回収リスク

民間工事の受注にあたっては、工事代金の回収リスクを最重要事項と捉え、審査体制の強化等リスク排除に努めておりますが、突発的あるいは予測し得ない状況によって発注者に信用不安が発生した場合には、工事代金が回収不能に陥る恐れがあり、他業種に比べて1件当たりの取引金額が大きいことから、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 法的規制によるリスク

事業運営にあたり建設業法、建築士法、建築基準法、国土利用計画法、都市計画法、宅地建物取引業法、独占禁止法等、多数の法的規制の適用を受けております。必要な許可・登録を受けるとともに、コンプライアンス体制の充実を図り、法的規制を十分遵守し営業活動を行っておりますが、万一これら許可・登録の取消ほか法的規制の新設、変更等により営業活動に制約が生じた場合、あるいはこれらの法令に違反した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 資産の保有リスク

総資産の圧縮に努めておりますが、事業に必要な不動産、有価証券等を保有しており、これらについて、予想を上回る市場価格の下落が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当する契約等はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループでは、「省力化・合理化、リニューアル、環境対応・防災技術、情報化処理」をテーマにし、「社会のニーズをふまえ、営業戦略に密着した技術の開発」に主眼をおき、技術研究所を中心に研究開発活動に取り組んでおります。その主なものは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における 研究開発費は109百万円であります。

### (1)制震ブレースを用いた耐震補強工法

日本大学と共同開発した、摩擦ダンパーを用いた既存建物の制震補強工法で、高性能・居ながら補強・短工期・低コストを特長とし、制震補強工法として日本建築防災協会技術評価を取得しております。今期は大容量制震ブレースを開発し適用範囲を拡大いたしました。施工は今期2件で、累計施工実績は36件であります。

### (2)ハイドロ工法（浚渫・排砂技術）

自然の水位差を用いて貯水池等の堆砂を下流に排出する工法であります。今期は、国土交通省天竜川再編事業の堆砂処理に関する現地吸引実験に応募、固定式実験部門でハイドロパイプ工法を三峰川三峰堰にて実施いたしました。また、改良タイプを製作・使用して、ダム貯水池の取水口前堆砂除去工事を実施いたしました。施工は今期2件で、累計実績は8件（国土交通省実験含む）であります。

### (3)高濃度・大水深薄層真空吸引底泥浚渫工法の開発

高濃度・高揚程で、連続的に浚渫送泥排土できる浚渫工法であります。漁港、港湾、ダム湖、湾奥部等の底泥を効率的に浚渫することができ、また、浚渫による汚濁拡散が極端に少なく環境にも配慮しております。付加装置を装着することにより従来システムではできなかった高濃度・大水深薄層浚渫排土を効率的にできることを確認しております。今期は、機械システムについて詳細に検討いたしました。

### (4)汚染土壌浄化技術

汚染土壌の封じ込めのための鉛直遮水工法の施工技術、重金属類汚染土壌の原位置不溶化処理の施工技術について研究を実施し、現場にて応用いたしました。また、PCB・ダイオキシン類汚染土壌の無害化工法として、新たな低温間接加熱還元分解法について研究いたしました。

### (5)オーリス（非破壊探査システム）

コンクリート構造物や岩盤を対象とした非破壊探査システムで、基礎杭の損傷、形状・寸法の探査や岩盤斜面・転石等の内部亀裂・根入れ長の探査等が可能であります。今期は、オーリスを開発して、電柱のひび割れ検知実験についての適用性を確認いたしました。また、探査技術の改良を図り、港湾施設の栈橋鋼管杭長、電力施設基礎杭健全性、グラウンドアンカー長さ探査等も実施いたしました。今期実施は37件で、累計実績は380件であります。

### (6)シールド工事施工支援システム（ASTOS）

シールド工事における掘削機の掘進管理、線形管理、作業環境管理を行うシールド工事施工支援システムであります。機能面でシステムの向上を図り、新規現場2件、継続現場1件に導入し運用管理を実施いたしました。累積施工実績は36件であります。

### (7)GPS自動測量・位置制御システムの開発

GPSを用いた測量システムの研究を実施いたしました。測量機として登録されていない1周波GPS受信機の測位精度やデータの再現性をトータルステーションによる測量結果と比較するなどの実験を通じて検証し、工事における測量や情報化施工への適用可能性を確認いたしました。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1)財政状態に関する分析

#### (資産の部)

資産は、前連結会計年度末に比べ21,914百万円増加の119,195百万円となりました。主な要因は連結子会社の増加に伴い、受取手形・完成工事未収入金及び未成工事支出金の増加等によるものであります。

#### (負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ25,482百万円増加の66,018百万円となりました。主な要因は連結子会社の増加に伴い、支払手形・工事未払金及び未成工事受入金が増加したこと、並びに新規連結子会社の株式取得に伴う負ののれんを計上したこと等によるものであります。

#### (純資産の部)

純資産は、配当金の支払、当期純損失の計上等により、前連結会計年度に比べ3,568百万円減少の53,176百万円となりました。

### (2)経営成績に関する分析

#### (売上高)

売上高は、連結子会社の増加により前期比8.0%増の134,239百万円となりました。その内訳は、建築部門が52,917百万円(前年度比1.3%減)、土木部門が81,321百万円(同15.0%増)であります。

#### (営業利益)

新規連結子会社も含めグループ内での集中購買、人事の交流による業務効率化及び原価管理の徹底に努めました結果、営業利益は前期比25.9%増の1,757百万円となりました。

#### (経常利益)

新規連結子会社の株式取得により発生した負ののれん償却額を営業外収益に計上したこと等により、経常利益は前期比76.1%増の2,518百万円となりました。

#### (当期純損益)

当期純損益は、株式相場の大幅な下落や不動産市況の悪化等に伴い投資有価証券評価損や販売用不動産評価損等を特別損失に計上したことに加え、繰延税金資産を保守的に見直し、一部を取崩したことで2,255百万円の損失となりました。

### (3)キャッシュ・フローに関する分析

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは5,417百万円の資金減少、投資活動によるキャッシュ・フローは1,396百万円の資金増加、財務活動によるキャッシュ・フローは6,552百万円の資金増加となりました。

その結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,504百万円増加の17,363百万円となりました。

なお、連結キャッシュ・フローの詳細は、「1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は376百万円であり、その主なものは工事中機械等の取得であります。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	摘要	
	建物・ 構築物	機械、運搬具及 び工具器具備 品	土地		リース 資産			合計
			面積(m <sup>2</sup> )	金額				
本社・東京土木本店・東 京建築本店 (東京都港区他)	239	115	47,487	558	12	926	609	1
大阪本店・ 大阪建築本店 (大阪市北区他)	378	24	4,230	1,290	-	1,693	293	2
計	618	140	51,717	1,848	12	2,620	902	

(注) 1. 当社は全ての設備を建設事業に使用しております。

2. 1 管轄する東日本地域で保有する下記の設備を含めて記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (百万円)	土地	
			面積(m <sup>2</sup> )	金額(百万円)
技術研究所 (茨城県つくば市)	研究所	149	23,699	144
東京機材センター (千葉県野田市)	機材センター	4	17,826	109
名古屋支店・名古屋建築支店 (名古屋市中川区)	事務所	19	1,415	193

2 管轄する西日本地域で保有する下記の設備を含めて記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (百万円)	土地	
			面積(m <sup>2</sup> )	金額(百万円)
九州支店 (福岡市博多区)	事務所	172	1,221	413

3. 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、賃借料は317百万円であります。

4. 従業員数は就業人員であります。

5. リース契約による賃借設備で重要なものではありません。

(2)連結子会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	摘要
	建物・ 構築物	機械、運搬具及び 工具器具備品	船舶	土地		リース資 産	合計		
				面積(m <sup>2</sup> )	金額				
青木マリーン㈱ (神戸市東灘区)	44	8	895	540	204	-	1,153	66	
東興建設㈱ (東京都港区)	313	120	-	92,074	1,598	-	2,031	356	
大和ロック㈱ (福岡県筑紫野市)	6	50	-	-	-	-	56	37	
あすなろ道路㈱ (札幌市中央区)	38	33	-	1,802	106	-	177	28	
みらい建設工業㈱ (東京都港区)	45	61	0	2,532	8	-	115	367	
みらいジオテック㈱ (東京都江東区)	2	195	-	3,299	89	-	287	41	
テクノマリックス㈱ (東京都江東区)	23	20	63	-	-	-	107	33	

(注)1. 当社グループは全ての設備を建設事業に使用しております。

2. 保有する設備として以下の設備を含めて記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (百万円)	土地	
			面積(m <sup>2</sup> )	金額(百万円)
テクニカルセンター (栃木県さくら市)	研究所・ 資材センター	127	27,860	341
広島工場 (広島県東広島市)	不定形耐火物 製造工場	22	32,023	736

3. 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、賃借料は160百万円であります。

4. 従業員数は就業人員であります。

5. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	208,000,000
A種株式	28,864,500
計	236,864,500

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	48,735,500	48,735,500	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1
A種株式	14,864,500	14,864,500	-	(注)1、2
計	63,600,000	63,600,000	-	-

(注)1. 単元株式数は、普通株式、A種株式とも500株であります。

2. A種株式の概要は以下のとおりです。

議決権がないこと以外は普通株式と異なる非上場の株式(無議決権普通配当株式)  
 取締役会の決議により、いつでも普通株式に転換ができ、この場合、A種株式は普通株式に1  
 対1の比率で、無償で転換される。

A種株式は、親会社である㈱高松コンストラクショングループが全て保有しております。  
 議決権を有しないこととしている理由  
 合併による新株発行にあたり、その他の既存株主への影響を考慮したためであります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	3,512個	3,506個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	- 個	- 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	1,756,000株	1,753,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 798円	同 左
新株予約権の行使期間	平成18年 7月 1日から 平成21年 6月30日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 798円 1株当たり資本組入額 399円	同 左
新株予約権の行使条件	権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。 但し、任期満了による退任、定年退職の場合及び正当な理由があつて取締役会の承認がある場合はこの限りではない。	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	質入れその他の処分及び相続は認めない。	同 左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は500株であります。

2. 平成18年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年12月に自己株式の処分にかかる株式売出しを実施しております。これにより新株予約権の行使時の払込金額が調整されております。

なお、新株予約権の行使時の払込金額の調整につきましては、「(8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)	
平成16年4月1日	1	33,600,000	65,600,000	3,192	5,000	21,745	23,766
平成18年3月31日	2	2,000,000	63,600,000	-	5,000	-	23,766

(注)1. 1 株式会社青木建設との合併によるものであります。

合併比率は、青木建設の株式1株に対して、あすなる建設の株式240株の割合で、普通株式17,600,000株とA種株式16,000,000株の合計33,600,000株の新株を発行し、高松建設㈱に割当交付しました。

2. 2 自己株式2,000,000株を買入消却したことによるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

## 普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	19	119	63	5	3,015	3,240	-
所有株式数(単元)	-	6,648	148	66,064	10,941	56	13,557	97,414	28,500
所有株式数の割合(%)	-	6.82	0.15	67.82	11.23	0.06	13.92	100.0	-

(注)1. 自己株式1,748,894株は、「個人その他」に3,497単元及び「単元未満株式の状況」に394株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## A種株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	29,729	-	-	-	29,729	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-

(6)【大株主の状況】  
 普通株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(株)高松コンストラクシ ョングループ	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	32,770	67.24
タイヨー パール ファ ンド エルピー  (常任代理人) シティバンク銀行(株)	C/O WALKERS SPV LIMITED.WALKER HOUSE.87 MARY ST.GEORGE TOWN.GRAND CAYMAN KY1-9002. CAYMAN ISLANDS  (東京都品川区東品川二 丁目3番14号)	1,181	2.42
日本マスタートラスト 信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	865	1.77
日興シティ信託銀行(株) (投信 口)	東京都品川区東品川二丁目3番14号 シティグループセンター	779	1.59
シービーエヌワイ ディ エフエイ インターナショナル キャ ップ バリュー ポートフォリオ  (常任代理人) シティバンク銀行(株)	1299 OCEAN AVENUE 11F.SANTA MONICA CA 90401 USA   (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	711	1.45
日本トラスティ・サービ ス 信託銀行(株) (信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	609	1.24
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ ユーエ ス タックス エグゼンプテ ド ペ ン ション ファンズ セキュ リテ ィ レンディング  (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK   (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	511	1.04
ステート ストリート バ ンク アンド トラスト カンパ ニー 505224  (常任代理人) (株)みずほコーポレ ート 銀行 兜町証券決済業務室	PO BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTU 02101 USA   (東京都中央区日本橋兜町六丁目7番)	396	0.81
ノーザン トラスト カンパ ニー (エイブイエフシー)ア カウ ント ユー エ ス エル  (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK   (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	387	0.79
日本トラスティ・サービ ス 信託 銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	379	0.77
計	-	38,592	79.18

(注) 上記の他、当社所有の自己株式が1,748千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.58%であります。

## A種株式

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)高松コンストラクション グループ	大阪市淀川区新北野一丁目2番3	14,864	100.0
計	-	14,864	100.0

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種株式 14,864,500	-	「1(1) 発行済株式」の項 参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,748,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,958,500	93,917	-
単元未満株式	普通株式 28,500	-	-
発行済株式総数	63,600,000	-	-
総株主の議決権	-	93,917	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式394株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 青木あすなる建設(株)	東京都港区芝二丁目 14番5号	1,748,500	-	1,748,500	3.58
計	-	1,748,500	-	1,748,500	3.58

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社完全子会社の取締役及び執行役員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社完全子会社の取締役及び執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,100,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額 (注)	新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。 1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日は除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。 ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値(当日に終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員の何れかの地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職の場合及び正当な理由があつて取締役会の承認がある場合はこの限りではない。 新株予約権の質入その他の処分及び相続は認めない。 その他の条件については、株主総会及び取締役会の決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員及び従業員並びに当社完全子会社の取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後に、時価を下回る価額で株式の発行(新株予約権の行使により株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年6月28日)での決議状況 (取得期間 平成19年6月29日～平成20年6月26日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	832,000	534,351,000
当事業年度における取得自己株式	168,000	91,791,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,874	748,360
当期間における取得自己株式	200	70,200

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,748,894	-	1,749,094	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題の一つと位置付け、財務体質の強化のため、必要な株主資本の充実に努めるとともに、安定した配当を継続しつつ、企業業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、中間配当をする場合の基準日は毎年9月30日とし、それ以外は取締役会の決議により基準日を定めて剰余金の配当を行うこととしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり12円の期末配当を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金については、将来の経営環境の変化等に備えたものであり、有効活用していくことといたします。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年5月12日 取締役会決議	普通株式	563	12.0
	A種株式	178	12.0

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,127	1,195	1,123	913	610
最低(円)	549	582	593	475	288

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	455	493	460	445	412	361
最低(円)	291	420	405	320	288	294

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 (会長執行 役員)		朴木 義雄	昭和17年4月9日生	平成12年4月 高松建設株式会社専務取締役企画 開発本部長 12年11月 当社顧問 13年4月 当社社長執行役員兼特別顧問 13年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役 員 14年7月 株式会社青木建設取締役 16年4月 当社代表取締役会長兼会長執行役 員(現任) 20年10月 株式会社高松コンストラクシ ョン グループ代表取締役社長(現任)	(注)2	普通株式 38
代表取締役 社長 (社長執行 役員)		市木 良次	昭和23年5月1日生	昭和46年4月 株式会社青木建設入社 平成13年4月 同社東北支店長 13年6月 同社執行役員 14年4月 同社常務執行役員営業本部長 14年7月 同社代表取締役社長兼社長執行役 員 16年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役 員(現任) 20年10月 株式会社高松コンストラクシ ョン グループ取締役(現任)	(注)2	普通株式 19
取締役 (専務執行 役員)	大阪本店長兼 大阪土木本店 長	上野 康信	昭和24年10月23日生	昭和47年4月 株式会社青木建設入社 平成12年4月 同社施工本部土木部長 14年4月 同社常務執行役員大阪本店長 14年7月 同社取締役兼常務執行役員大阪本 店長 16年4月 当社取締役兼専務執行役員大阪本 店長 18年4月 当社取締役兼専務執行役員大阪本 店長土木統括 19年4月 当社取締役兼専務執行役員大阪本 店長兼大阪土木本店長(現任)	(注)2	普通株式 7
取締役 (専務執行 役員)	東京本店長兼 東京建築本店 長	小池 正晴	昭和27年3月12日生	平成12年7月 株式会社あさひ銀行新橋支店長 14年9月 当社常務執行役員管理本部長 15年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本 部長 16年4月 当社取締役兼常務執行役員営業本 部第二本部長 17年5月 当社取締役兼常務執行役員営業推 進本部長 18年3月 当社取締役兼常務執行役員管理本 部長兼営業推進本部担当 19年4月 当社取締役兼常務執行役員本部統 括兼営業推進本部長 19年6月 当社取締役兼専務執行役員本部統 括兼営業推進本部長 20年4月 当社取締役兼専務執行役員東京本 店長兼東京建築本店長(現任)	(注)2	普通株式 16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務執行 役員)	管理本部長	角田 稔	昭和21年7月25日生	昭和45年9月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員管理本部副本部長 18年4月 当社常務執行役員管理本部副本部長 19年4月 当社常務執行役員管理本部長 19年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長 20年10月 当社取締役兼常務執行役員企画開発本部長兼管理本部長兼業務集中センター長 21年4月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長(現任)	(注)2	普通株式 4
取締役		高松 孝育	昭和14年10月27日生	昭和48年1月 高松建設株式会社代表取締役専務 58年6月 同社代表取締役副社長 平成2年4月 同社代表取締役社長 13年6月 当社取締役会長 14年7月 株式会社青木建設取締役 16年4月 当社取締役(現任) 17年6月 高松建設株式会社(現 株式会社高松コンストラクショングループ)代表取締役会長(現任) 20年10月 高松建設株式会社取締役会長(現任)	(注)2	普通株式 30
取締役		石田 優	昭和24年4月2日生	平成11年4月 高松建設株式会社常務取締役大阪本店長 13年4月 当社専務執行役員建築統括 13年6月 当社専務取締役兼専務執行役員建築統括 14年7月 株式会社青木建設取締役 16年4月 当社取締役副社長兼副社長執行役員 16年6月 高松建設株式会社取締役 17年4月 当社取締役(現任) 17年6月 高松建設株式会社代表取締役社長執行役員 20年10月 株式会社高松コンストラクショングループ取締役(現任)	(注)2	普通株式 31
取締役		小川 完二	昭和24年7月3日生	平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 15年4月 同行理事 15年6月 高松建設株式会社顧問 15年6月 同社代表取締役副社長 16年4月 同社代表取締役副社長執行役員 16年4月 当社取締役(現任) 18年1月 株式会社金剛組代表取締役社長(現任) 19年9月 株式会社中村社寺代表取締役会長(現任) 20年10月 株式会社高松コンストラクショングループ代表取締役副社長(現任)	(注)2	普通株式 7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		村上 邦治	昭和19年12月13日生	平成2年11月 株式会社協和銀行神谷町支店長 9年6月 昭和リース株式会社常務取締役 11年5月 株式会社青木建設顧問 11年6月 同社常務取締役管理本部長 14年7月 同社代表取締役兼常務執行役員管理本部長 16年4月 当社取締役兼専務執行役員管理本部長 18年3月 当社取締役兼専務執行役員 18年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	普通株式 8
監査役		伊藤 勝利	昭和16年4月12日生	平成8年7月 目黒税務署長 9年7月 東京国税局調査第三部長 10年7月 麹町税務署長 11年9月 伊藤税理士事務所所長(現任) 17年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		望月 章司	昭和18年11月25日生	平成6年4月 株式会社富士銀行(現みずほ銀行)検査部検査役 9年5月 株式会社肥後銀行入社 資金証券部長 16年2月 同社市場金融部参与 17年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						162

(注)1. 監査役 伊藤勝利及び望月章司は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 任期は平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

3. 任期は平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

4. 任期は平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
渡邊 隆	昭和18年5月2日生	平成15年4月 りそな総合研究所株式会社常務取締役兼執行役員企画本部長 15年6月 同社退職	普通株式 3

6. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。  
 なお、印の執行役員は取締役を兼務しております。

役職	氏名	主な担当
会長執行役員	朴木 義雄	
社長執行役員	市木 良次	
専務執行役員	上野 康信	大阪本店長兼大阪土木本店長
専務執行役員	小池 正晴	東京本店長兼東京建築本店長
常務執行役員	角田 稔	管理本部長
常務執行役員	矢島 悟朗	東京土木本店長
常務執行役員	刀根 健一	大阪建築本店長
常務執行役員	鷺尾 淳俊	技術営業本部長
常務執行役員	今井 宏	東京建築本店副本店長
常務執行役員	茨木 教晶	技術営業本部副本部長
常務執行役員	川口 敏之	技術営業本部副本部長
常務執行役員	正川 雅英	技術営業本部副本部長
上席執行役員	島田 英二	東京建築本店副本店長
上席執行役員	嶋田 義弘	九州支店長
執行役員	渡邊 一範	北海道支店長
執行役員	青木 浩一	横浜支店長
執行役員	高木 正博	名古屋建築支店長
執行役員	徳本 孝司	東京建築本店副本店長
執行役員	橋本 富亘	管理本部副本部長兼管理部長
執行役員	国竹 治之	管理本部副本部長兼業務集中センター長

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の基本的な考え方として、コーポレート・ガバナンスは企業の競争力、信頼性を保持し、企業価値を高めるために必要なものと捉え、その充実により株主をはじめとする多くのステークホルダーの皆様方に、より高い満足感、信頼感を感じていただくとともに、経営上の組織や仕組みの整備を心がけ、必要な施策を適宜実施することが経営上の重要事項と考え取り組んでおります。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

##### 1) 会社の機関の内容

取締役会は、取締役8名(平成21年3月31日現在)により構成されており、各取締役の任期は、事業環境の変化に柔軟に対応し、かつ責任の明確化を図ることを目的として1年としております。なお、当社の取締役は25名以内とする旨定款に定めております。

また、当社は執行役員制度を導入しており、経営と業務執行の分離及び透明性の確保に努めております。

取締役会は、定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社の経営にかかわる重要な事項や法令で定められた事項について意思決定を行っております。また、業績等の進捗確認を行うとともに、執行役員の業務執行が経営方針と合致しているかを検証し、必要に応じて指導並びに指示を与えております。

なお、当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

##### 2) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### 3) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

##### 4) 内部統制システムの整備の状況

平成18年5月開催の取締役会において決議いたしました内部統制システム構築の基本方針に沿い、以下の10項目につきその整備を進めております。

- A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- E. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- F. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- G. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- H. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- I. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- J. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

なお、財務報告に係る内部統制の評価のため、代表取締役社長の直轄部署として内部統制室を設置し、3名の専任者を置いております。

内部統制室は、代表取締役社長を補助する役割で評価計画の策定並びに実施を行っております。

#### 5) 監査役監査及び内部監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名により構成されており、うち2名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、その職務の執行状況を聴取し必要な意見を述べるとともに、稟議書及び重要な報告書の閲覧、本社、本店、重要な支店及び関係会社の往査を通じて、経営体制及び業務執行状況を監視しております。

当社は、代表取締役社長の直轄の部門として内部監査室を設置しており、その監査活動を通じて内部統制機能の強化に努めております。内部監査室の人員は1名であります。監査の内容により、その業務に通じた社員を補助者として選任し、法令、社内規程、経営方針、経営計画に基づいて業務運営並びに財産保全が適切に行われているかを監査しております。

監査役会及び内部監査室は、定期的に意見交換を行い、各監査業務が効率的かつ実効的に行われているか相互に確認をしております。

#### 6) 会計監査の状況

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法監査並びに金融商品取引法監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであり、その補助者は、公認会計士3名、その他11名であります。なお、当社と同監査法人または業務を執行した公認会計士との間に特別な利害関係はありません。

指定社員 業務執行社員 牧 美喜男

指定社員 業務執行社員 松山 和弘

指定社員 業務執行社員 本田 貫一郎

会計監査人と監査役会との連携については、事業年度開始時に監査体制及び監査計画について協議を行うとともに、定期的に監査状況報告会を実施し、また必要に応じて随時会合を持ち適宜意見交換を行うなど、各監査業務が適正かつ実効的に行われる体制を整備しております。

#### 7) 社外監査役との関係

当社の監査役伊藤勝利及び望月章司の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。両名と当社との間に特別な利害関係はありません。

#### 8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めしております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 9) A種株式について議決権を有しないこととしている理由

合併による新株発行にあたり、その他の既存株主への影響を考慮したためであります。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスに関するリスクと事故や災害等に関するリスクを最も重大なリスクと認識しております。

当社は、今後の事業の発展のための重点施策の第一に「コンプライアンス最優先」を掲げ、コンプライアンス体制の整備の一環としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、複数の弁護士を起用することで、法令の遵守やリスク案件への適切な対応を図っております。

なお、役職員の日常活動の倫理規範として企業倫理、行動基準を制定し、社内に掲示するとともにそれらを記載した「企業理念カード」を全役職員に配付し、常に理念、基準に基づく業務活動を行うよう徹底を図り、経営の基本姿勢として、不正や不当な手段による利益の追求を強く戒めております。

また、事故や災害等に関するリスクの防止及び軽減のため、リスク管理規程、緊急事態対策要領及び非常災害対策要領を定めております。これらの規程及び要領に則り、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、会社損失の最小化を図るための体制を整備しております。

役員報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬            取締役に支払った報酬        104百万円  
                         監査役に支払った報酬        15百万円   （うち社外監査役に対する報酬4百万円）

（２）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	39	-
連結子会社	-	-	22	-
計	-	-	61	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社ならびに公認会計士監査対象の連結子会社各社において、連結会計年度開始時に監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容及びこれに基づく見積監査時間の妥当性等について総合的に検討し、さらに監査役会の意見を徴収し同意を得た上で決定することとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。



1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	14,859	17,363
受取手形・完成工事未収入金等	58,316	66,414
販売用不動産	-	745
未成工事支出金	2,783	4,863
未収入金	4,497	3,346
繰延税金資産	924	661
その他	984	1,556
貸倒引当金	167	447
流動資産合計	82,197	94,504
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	1,076	1,092
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	358	629
船舶(純額)	1,057	959
土地	3,815	3,855
リース資産(純額)	-	12
有形固定資産計	6,308	6,549
無形固定資産	115	125
投資その他の資産		
投資有価証券	3,648	2,949
長期貸付金	47	56
破産債権、更生債権等	266	3,687
長期未収入金	361	4,981
投資不動産	-	6,718
繰延税金資産	3,089	1,594
その他	2,216	2,045
貸倒引当金	971	4,018
投資その他の資産計	8,658	18,016
固定資産合計	15,082	24,691
資産合計	97,280	119,195

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	22,728	28,977
短期借入金	930	11,170
1年内償還予定の社債	200	200
未払法人税等	216	222
未成工事受入金	3,961	5,018
完成工事補償引当金	183	215
工事損失引当金	242	200
賞与引当金	663	802
その他	2,873	5,352
流動負債合計	31,998	52,160
固定負債		
社債	200	-
長期借入金	211	791
再評価に係る繰延税金負債	371	362
退職給付引当金	7,423	8,445
船舶特別修繕引当金	40	40
負ののれん	-	3,673
その他	290	545
固定負債合計	8,536	13,858
負債合計	40,535	66,018
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	23,766	23,766
利益剰余金	26,000	22,815
自己株式	1,132	1,225
株主資本合計	53,634	50,356
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	383
繰延ヘッジ損益	20	-
評価・換算差額等合計	9	383
少数株主持分	3,120	3,204
純資産合計	56,745	53,176
負債純資産合計	97,280	119,195

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	124,298	134,239
売上原価	116,447	124,742
売上総利益	7,851	9,497
販売費及び一般管理費	1, 2 6,455	1, 2 7,739
営業利益	1,395	1,757
営業外収益		
受取利息	71	42
受取配当金	40	65
負ののれん償却額	-	737
その他	95	98
営業外収益合計	206	944
営業外費用		
支払利息	59	109
為替差損	-	27
販売用不動産評価損	34	-
持分法による投資損失	38	-
その他	40	46
営業外費用合計	172	183
経常利益	1,430	2,518
特別利益		
前期損益修正益	3 66	3 53
固定資産売却益	4 53	4 89
投資有価証券売却益	501	-
関係会社株式交換益	-	274
その他	13	73
特別利益合計	636	491
特別損失		
固定資産除却損	20	-
投資有価証券評価損	211	1,216
貸倒引当金繰入額	-	817
販売用不動産評価損	-	978
損害賠償金	48	-
その他	29	154
特別損失合計	310	3,166
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,756	156
法人税、住民税及び事業税	190	232
法人税等調整額	533	1,754
法人税等合計	724	1,986
少数株主利益	144	112
当期純利益又は当期純損失( )	887	2,255

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,000	5,000
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	23,766	23,766
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,766	23,766
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	26,061	26,000
当期変動額		
剰余金の配当	948	930
当期純利益又は当期純損失( )	887	2,255
当期変動額合計	61	3,185
当期末残高	26,000	22,815
<b>自己株式</b>		
前期末残高	283	1,132
当期変動額		
自己株式の取得	849	92
当期変動額合計	849	92
当期末残高	1,132	1,225
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	54,544	53,634
当期変動額		
剰余金の配当	948	930
当期純利益又は当期純損失( )	887	2,255
自己株式の取得	849	92
当期変動額合計	910	3,278
当期末残高	53,634	50,356

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	509	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	497	395
当期変動額合計	497	395
当期末残高	11	383
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	1	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	20
当期変動額合計	22	20
当期末残高	20	-
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	3,217	3,120
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	84
当期変動額合計	97	84
当期末残高	3,120	3,204
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	58,273	56,745
当期変動額		
剰余金の配当	948	930
当期純利益又は当期純損失（ ）	887	2,255
自己株式の取得	849	92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	617	290
当期変動額合計	1,527	3,568
当期末残高	56,745	53,176

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,756	156
減価償却費	371	456
持分法による投資損益( は益)	38	-
負ののれん償却額	-	737
貸倒引当金の増減額( は減少)	355	4,032
賞与引当金の増減額( は減少)	171	6
退職給付引当金の増減額( は減少)	633	1,171
受取利息及び受取配当金	111	108
支払利息	59	109
投資有価証券売却損益( は益)	501	7
関係会社株式交換益	-	274
投資有価証券評価損益( は益)	-	1,216
売上債権の増減額( は増加)	1,463	8,584
固定化営業債権の増減額( は増加)	416	796
販売用不動産の増減額( は増加)	-	6,205
未成工事支出金の増減額( は増加)	1,201	299
未収入金の増減額( は増加)	-	3,232
仕入債務の増減額( は減少)	1,211	6,590
未成工事受入金の増減額( は減少)	3,170	1,581
未払消費税等の増減額( は減少)	230	652
その他	828	1,656
小計	2,411	5,146
利息及び配当金の受取額	139	107
利息の支払額	56	104
法人税等の支払額	184	274
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,512	5,417
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	480	216
有形固定資産の売却による収入	258	200
無形固定資産の取得による支出	42	12
投資有価証券の取得による支出	1,374	88
投資有価証券の売却による収入	1,536	68
子会社株式の取得による支出	141	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 1,271
貸付金の回収による収入	1	1
その他	64	171
投資活動によるキャッシュ・フロー	178	1,396

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	630	7,240
長期借入れによる収入	-	700
長期借入金の返済による支出	145	120
社債の償還による支出	200	200
リース債務の返済による支出	-	19
配当金の支払額	947	930
少数株主への配当金の支払額	23	23
自己株式の取得による支出	850	92
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,797	6,552
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	27
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,492	2,504
現金及び現金同等物の期首残高	20,352	14,859
現金及び現金同等物の期末残高	14,859	17,363

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社(4社)を連結しております。</p> <p>連結子会社名 青木マリーン(株) 東興建設(株) 大和ロック(株) あすなろ道路(株)</p> <p>連結子会社であった大和工業(株)は、平成19年12月7日に清算を結了いたしました。</p> <p>なお、清算結了時までの同社の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。</p>	<p>連結子会社 7社</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>当連結会計年度において、連結子会社は以下の3社が増加しました。</p> <p>みらい建設工業(株) みらいジオテック(株) テクノマリックス(株)</p> <p>なお、新規連結子会社は、みなし取得日を第2四半期連結会計期間末としたため、第3四半期より当該子会社の損益計算書を連結しております。</p> <p>非連結子会社 該当ありません</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社(1社) 国土総合建設(株)</p> <p>持分法非適用の関連会社(1社) (株)GWA総合サービス</p> <p>持分法非適用の関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社 該当ありません</p> <p>前連結会計年度まで、持分法適用関連会社でありました国土総合建設(株)は、平成20年4月1日に佐伯建設工業(株)と合併したことにより当社の持分比率が低下し、関連会社ではなくなりましたので、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>持分法非適用の関連会社 該当ありません</p> <p>なお、持分法非適用関連会社でありました(株)GWA総合サービスは、当社が保有してありました同社株式の全てを当連結会計年度中に親会社の(株)高松コンストラクショングループに譲渡したため、関連会社ではなくなりました。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結財務諸表提出会社と同一であります。</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>



項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>有価証券</p> <p>    其他有価証券     時価のあるもの     決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>    時価のないもの     移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金     個別法による原価法     但し、販売用不動産は個別法による低価法</p>	<p>有価証券</p> <p>    満期保有目的の債券     償却原価法(定額法)</p> <p>    其他有価証券     時価のあるもの     同左</p> <p>    時価のないもの     同左</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金     個別法による原価法</p> <p>販売用不動産     個別法による原価法     (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)     (会計方針の変更)     当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。     この変更に伴い、従来、営業外費用に計上していた販売用不動産評価損を当連結会計年度より売上原価に計上しております。     その結果、売上総利益及び営業利益がそれぞれ45百万円減少しております。     なお、経常損益以降には影響ありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）及び船舶については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもの（船舶を除く）については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したもの（船舶を除く）については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ46百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>———</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		<p>リース資産</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3)重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>船舶特別修繕引当金 船舶の定期修繕に要する費用に充てるため、最近の支出実績に基づく定期修繕見積額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>船舶特別修繕引当金 同左</p>
(4)重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(5)重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針 連結子会社の一部は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>完成工事高の計上基準 原則として工事完成基準によっておりますが、工期1年以上の工事については、工事進行基準によっております。 なお、工事進行基準による完成工事高は78,978百万円であります。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>完成工事高の計上基準 原則として工事完成基準によっておりますが、工期1年以上の工事については、工事進行基準によっております。 なお、工事進行基準による完成工事高は87,603百万円であります。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんの償却については発生原因に応じ、20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。 ただし、重要性の無いものについては発生年度に全額償却しております。</p>	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 有形固定資産に対する減価償却累計額については、従来有形固定資産に対する控除項目として一括して掲記しておりましたが、当連結会計年度末より各資産の金額から直接控除し、その控除残高を当該各資産の金額として表示し、減価償却累計額は注記事項とする方法に変更しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末を当連結会計年度末と同様の方法によった場合の金額は、建物・構築物1,090百万円、機械・運搬具・工具器具備品411百万円、船舶1,258百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度まで「未成工事支出金」に含めて表示しておりました「販売用不動産」は、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「未成工事支出金」に含まれている「販売用不動産」は558百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資不動産」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の投資その他の資産の「その他」に含まれている「投資不動産」は519百万円であります。</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「貸倒れに係る控除消費税」は、当連結会計年度において営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「貸倒れに係る控除消費税」は5百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」は18百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当連結会計年度において、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「為替差損」は3百万円あります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれている「投資有価証券売却益」は0百万円あります。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれている「固定資産除却損」は6百万円あります。</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローで前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券売却益」は 279百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローで前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損益(は益)」は、当連結会計年度において区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益(は益)」は211百万円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローで前連結会計年度まで「未成工事支出金の増減額(は増加)」に含めて表示しておりました「販売用不動産の増減額(は増加)」は、当連結会計年度において区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「未成工事支出金の増減額(は増加)」に含まれている「販売用不動産の増減額(は増加)」は210百万円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローで前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりました「未収入金の増減額(は増加)」は、当連結会計年度において区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未収入金の増減額(は増加)」は18百万円あります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																				
<p>1. 1 有形固定資産の減価償却累計額 10,315百万円</p> <p>2. 2 関連会社の株式等 投資有価証券(株式) 636百万円</p> <p>3. 偶発債務(保証債務) (1)下記の会社の分譲住宅販売に係る手付金等受領額に 対して、信用保証会社へ保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株大京</td> <td style="text-align: right;">364百万円</td> </tr> <tr> <td>その他4社</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">489</td> </tr> </table> <p>(2)従業員の金融機関からの借入8百万円に対して保証 を行っております。</p> <p>4. 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">16</td> </tr> </table> <p>5. 3 事業用土地の再評価 連結子会社の一部は「土地の再評価に関する法律」 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業 用の土地の再評価を行っております。評価差額につい ては、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に 係る繰延税金負債」として計上しております。 なお、再評価差額から税金相当額を控除した「土地 再評価差額金」は、連結貸借対照表上は相殺消去され ております。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定め る事業用土地について地価税法(平成3年法律第 69条)第16条に規定する地価税の課税価格の計算 の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁 長官が定めて公表した方法により算定した価額及 び第2条第3号に定める事業用土地について地方 税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土 地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に 登録されている価格に合理的な調整を行って算定 しております。</p>	株大京	364百万円	その他4社	124	計	489	受取手形割引高	18百万円	受取手形裏書譲渡高	16	<p>1. 1 有形固定資産の減価償却累計額 14,288百万円</p> <p>2. 2 担保に供している資産 (1) 投資有価証券5百万円を第三者の借入金の担 保に供しております。 (2) 投資有価証券9百万円を宅地建物取引営業保 証金として差し入れております。</p> <p>3. 偶発債務(保証債務) (1)下記の会社の分譲住宅販売に係る手付金等受領額に 対して、信用保証会社へ保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株エルシード</td> <td style="text-align: right;">59百万円</td> </tr> <tr> <td>その他6社</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">178</td> </tr> </table> <p>(2)従業員の金融機関からの借入6百万円に対して保証 を行っております。</p> <p>4. 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> </table> <p>5. 3 事業用土地の再評価 同左</p>	株エルシード	59百万円	その他6社	119	計	178	受取手形割引高	40百万円	受取手形裏書譲渡高	75
株大京	364百万円																				
その他4社	124																				
計	489																				
受取手形割引高	18百万円																				
受取手形裏書譲渡高	16																				
株エルシード	59百万円																				
その他6社	119																				
計	178																				
受取手形割引高	40百万円																				
受取手形裏書譲渡高	75																				



前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>6. 4 繰延ヘッジ損益 持分法適用関連会社が行っている為替予約にかかるものです。</p>	<p>6. 4 資産の保有目的の変更 当連結会計年度に販売用不動産として取得した不動産の保有目的を変更したため、6,376百万円を投資不動産へ振替えております。 なお、振替に際して発生した評価損978百万円は特別損失に計上しております。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																				
<p>1. 1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>3,121百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>267</td> </tr> </table> <p>2. 2 一般管理費に含まれている研究開発費は158百万円であります。</p> <p>3. 3 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>償却済債権取立益</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>66</td> </tr> </table> <p>4. 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>船舶</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53</td> </tr> </table>	従業員給料手当	3,121百万円	賞与引当金繰入額	267	償却済債権取立益	29百万円	貸倒引当金戻入額	27	その他	9	計	66	船舶	52百万円	その他	0	計	53	<p>1. 1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>3,385百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>272</td> </tr> </table> <p>2. 2 一般管理費に含まれている研究開発費は109百万円であります。</p> <p>3. 3 前期損益修正益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>償却済債権取立益</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>53</td> </tr> </table> <p>4. 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>船舶</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>89</td> </tr> </table>	従業員給料手当	3,385百万円	賞与引当金繰入額	272	償却済債権取立益	35百万円	貸倒引当金戻入額	16	その他	1	計	53	船舶	87百万円	その他	1	計	89
従業員給料手当	3,121百万円																																				
賞与引当金繰入額	267																																				
償却済債権取立益	29百万円																																				
貸倒引当金戻入額	27																																				
その他	9																																				
計	66																																				
船舶	52百万円																																				
その他	0																																				
計	53																																				
従業員給料手当	3,385百万円																																				
賞与引当金繰入額	272																																				
償却済債権取立益	35百万円																																				
貸倒引当金戻入額	16																																				
その他	1																																				
計	53																																				
船舶	87百万円																																				
その他	1																																				
計	89																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	48,735,500	-	-	48,735,500
A種株式 (株)	14,864,500	-	-	14,864,500
合計	63,600,000	-	-	63,600,000
自己株式				
普通株式(注) (株)	343,210	1,235,810	-	1,579,020
合計	343,210	1,235,810	-	1,579,020

(注) 普通株式の自己株式数の増加1,235,810株の内訳は、次のとおりです。

平成19年2月7日取締役会決議による市場買付	402,500株
平成19年6月28日取締役会決議による市場買付	832,000株
単元未満株の買取り	1,310株

2. 新株予約権等に関する事項

会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	725	15.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	A種株式	222	15.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	707	利益剰余金	15.0	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	A種株式	222	利益剰余金	15.0	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	48,735,500	-	-	48,735,500
A種株式（株）	14,864,500	-	-	14,864,500
合計	63,600,000	-	-	63,600,000
自己株式				
普通株式(注)（株）	1,579,020	169,874	-	1,748,894
合計	1,579,020	169,874	-	1,748,894

(注) 普通株式の自己株式数の増加169,874株の内訳は、次のとおりです。

平成19年6月28日取締役会決議による市場買付 168,000株  
 単元未満株の買取り 1,874株

2. 新株予約権等に関する事項

会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	707	15.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	A種株式	222	15.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	563	利益剰余金	12.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日
	A種株式	178	利益剰余金	12.0	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																								
<p>1. 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">14,859百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">14,859</td> </tr> </table>	現金預金勘定	14,859百万円	現金及び現金同等物	14,859	<p>1. 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">17,363百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">17,363</td> </tr> </table> <p>2. 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳                      当連結会計年度より新たに連結子会社となった、みらい建設工業(株)、みらいジオテック(株)、テクノマリックス(株)の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価格と株式取得による収入(純額)との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">26,857 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,383</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">20,700</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,352</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">4,408</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">2,780</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,051</td> </tr> <tr> <td>差引：株式取得による収入</td> <td style="text-align: right;">1,271</td> </tr> </table> <p>3. 重要な非資金取引                      販売用不動産の増加額のうち保有目的変更により投資不動産に振替えた金額は、6,376百万円であります。</p>	現金預金勘定	17,363百万円	現金及び現金同等物	17,363	流動資産	26,857 百万円	固定資産	3,383	流動負債	20,700	固定負債	2,352	負ののれん	4,408	株式の取得価額	2,780	現金及び現金同等物	4,051	差引：株式取得による収入	1,271
現金預金勘定	14,859百万円																								
現金及び現金同等物	14,859																								
現金預金勘定	17,363百万円																								
現金及び現金同等物	17,363																								
流動資産	26,857 百万円																								
固定資産	3,383																								
流動負債	20,700																								
固定負債	2,352																								
負ののれん	4,408																								
株式の取得価額	2,780																								
現金及び現金同等物	4,051																								
差引：株式取得による収入	1,271																								

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械・運搬具 工具器具備品	213	124	89	機械、運搬具及び 工具器具備品	216	162	53
その他	15	4	10	その他	33	15	18
合計	229	129	99	合計	250	178	72
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内	50百万円			1年内	43百万円		
1年超	53			1年超	32		
計	103			計	75		
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	65百万円			支払リース料	56百万円		
減価償却費相当額	55			減価償却費相当額	53		
支払利息相当額	3			支払利息相当額	2		
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 国債	-	-	-	9	10	0
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの 国債	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	9	10	0

## 2. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの 株式	946	1,036	90	18	22	4
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの 株式	871	780	91	1,592	1,194	398
合計	1,818	1,816	1	1,611	1,217	394

## (注) 減損処理

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。</p> <p>これにより当連結会計年度において投資有価証券評価損211百万円を計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>これにより当連結会計年度において投資有価証券評価損192百万円を計上しております。</p>

## 3. 当連結会計年度中及び前連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売却額 (百万円)	1,536	68
売却益の合計額 (百万円)	501	0
売却損の合計額 (百万円)	8	7

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額  
 その他有価証券

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
非上場株式 (百万円)	1,195	1,722

(注) 当連結会計年度において、投資先の財政状態を勘案し、1,023百万円の減損処理を行っております。

5. その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)				
	1年以内 (百万円)	1年超 5年 以内 (百万円)	5年超 10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年 以内 (百万円)	5年超 10年 以内 (百万円)	10年超 (百万円)	10年超 (百万円)
債券									
国債	-	-	-	-	-	10	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	10	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>連結子会社の一部は、デリバティブ取引を行っていません。</p> <p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1)取引の内容                      金利スワップ取引のデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(2)取引に対する取組方針                      デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的                      デリバティブ取引は、借入金利等の金利変動リスクを回避する目的で利用しております。                      また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。                      ヘッジ会計の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容                      金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。                      なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制                      デリバティブ取引の執行・管理は、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項                      デリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。</p>	<p>連結子会社の一部は、デリバティブ取引を行っていません。</p> <p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1)取引の内容                      同左</p> <p>(2)取引に対する取組方針                      同左</p> <p>(3)取引の利用目的                      同左</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容                      同左</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制                      同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項                      同左</p>



(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また連結子会社の一部は、適格退職年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">8,303百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">897</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">7,405</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">275</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">293</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">7,423</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(注) 連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">372百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">152</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">410</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	退職給付債務	8,303百万円	年金資産	897	未積立退職給付債務	7,405	未認識数理計算上の差異	275	未認識過去勤務債務	293	退職給付引当金	7,423	勤務費用	372百万円	利息費用	152	期待運用収益	37	数理計算上の差異の費用処理額	4	過去勤務債務の費用処理額	410	退職給付費用	81	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、連結子会社の一部では、適格退職年金制度等を設けております。また、連結子会社の一部では、中小企業退職金共済制度又は総合設立型厚生年金基金制度に加入しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">9,789百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">664</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">9,125</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">680</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">8,445</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(注) 連結子会社の一部は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用 (注) 1、2</td> <td style="text-align: right;">419百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">180</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">293</td> </tr> <tr> <td>臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">333</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p> <p style="text-align: center;">2. 総合設立型厚生年金基金制度等の要拠出額は勤務費用に計上しております。</p>	退職給付債務	9,789百万円	年金資産	664	未積立退職給付債務	9,125	未認識数理計算上の差異	680	退職給付引当金	8,445	勤務費用 (注) 1、2	419百万円	利息費用	180	期待運用収益	32	数理計算上の差異の費用処理額	40	過去勤務債務の費用処理額	293	臨時に支払った割増退職金	18	退職給付費用	333
退職給付債務	8,303百万円																																																
年金資産	897																																																
未積立退職給付債務	7,405																																																
未認識数理計算上の差異	275																																																
未認識過去勤務債務	293																																																
退職給付引当金	7,423																																																
勤務費用	372百万円																																																
利息費用	152																																																
期待運用収益	37																																																
数理計算上の差異の費用処理額	4																																																
過去勤務債務の費用処理額	410																																																
退職給付費用	81																																																
退職給付債務	9,789百万円																																																
年金資産	664																																																
未積立退職給付債務	9,125																																																
未認識数理計算上の差異	680																																																
退職給付引当金	8,445																																																
勤務費用 (注) 1、2	419百万円																																																
利息費用	180																																																
期待運用収益	32																																																
数理計算上の差異の費用処理額	40																																																
過去勤務債務の費用処理額	293																																																
臨時に支払った割増退職金	18																																																
退職給付費用	333																																																

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)						
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>(2) 割引率 2.0%</p> <p>(3) 期待運用収益率 4.0%</p> <p>(4) 数理計算上の差異の処理年数 5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)</p> <p>(5) 過去勤務債務の額の処理年数 5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法)</p>	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間配分方法 同左</p> <p>(2) 割引率 2.0%</p> <p>(3) 期待運用収益率 4.0%</p> <p>(4) 数理計算上の差異の処理年数 同左</p> <p>(5) 過去勤務債務の額の処理年数 同左</p> <p>5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table border="1" data-bbox="767 719 1289 824"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>214,436百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>242,567</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>28,131</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成20年3月31日現在) 1.8%</p> <p>(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、資産評価調整加算額 13,760百万円、年金財政計算上の過去勤務債務残高 11,890百万円、繰越不足金 2,481百万円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であります。</p>	年金資産の額	214,436百万円	年金財政計算上の給付債務の額	242,567	差引額	28,131
年金資産の額	214,436百万円						
年金財政計算上の給付債務の額	242,567						
差引額	28,131						

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 当社の使用人 1,103名 当社子会社の取締役 8名 当社子会社の使用人 11名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 2,062,000株
付与日	平成16年6月29日
権利確定条件	権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。 但し、任期満了による退任、定年退職の場合及び正当な理由があつて取締役会の承認がある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、  
 スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。  
 スtock・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,850,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	54,500
未行使残	1,796,000

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	798
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(注) (円)	-

(注)会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため記載していません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名 当社の使用人 1,103名 当社子会社の取締役 8名 当社子会社の使用人 11名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 2,062,000株
付与日	平成16年6月29日
権利確定条件	権利行使時において、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要する。 但し、任期満了による退任、定年退職の場合及び正当な理由があつて取締役会の承認がある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、  
ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,796,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	40,000
未行使残	1,756,000

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	798
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(注) (円)	-

(注)会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため記載していません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
退職給付引当金	3,006	退職給付引当金	3,421
貸倒引当金	321	貸倒引当金	3,188
繰越欠損金	51,473	繰越欠損金	7,672
ゴルフ等会員権評価損	182	ゴルフ等会員権評価損	186
賞与引当金	282	賞与引当金	324
減損損失累計額	425	減損損失累計額	814
減価償却累計額	272	減価償却累計額	219
その他	1,068	その他	1,149
繰延税金資産小計	57,033	繰延税金資産小計	16,977
評価性引当額	52,987	評価性引当額	14,721
繰延税金資産合計	4,045	繰延税金資産合計	2,255
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	32		
繰延税金負債合計	32		
繰延税金資産の純額	4,013		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

パーチェス法適用関係

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 　みらい建設工業(株)、みらいジオテック(株)、テクノマリックス(株)  
 事業の内容 　　　　建設事業

(2) 企業結合を行った主な理由

被取得企業3社が得意とする港湾等海上土木事業分野の拡大のため

(3) 企業結合日 　平成20年9月10日

(4) 企業結合の法的形式並びに取得した議決権比率

みらい建設工業(株) ... 当社による株式取得	議決権比率 100%
みらいジオテック(株) ... 当社による株式取得	議決権比率 100%
テクノマリックス(株) ... 当社子会社の青木マリーン(株)による株式取得	議決権比率 100%

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年10月1日から平成21年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

株式取得の対価(現金)	みらい建設工業(株)の普通株式	2,500百万円
株式取得の対価(現金)	みらいジオテック(株)の普通株式	100百万円
株式取得の対価(現金)	テクノマリックス(株)の普通株式	180百万円
取得原価		2,780百万円

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん(3社合計) 4,408百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間 3年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	24,077百万円
固定資産	3,383百万円
資産合計	27,460百万円
流動負債	20,700百万円
固定負債	2,352百万円
負債合計	23,052百万円

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	19,510百万円
経常損失( )	1,138百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)については、在外連結子会社がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)については、海外売上高がないため記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

関連当事者との取引で金額的に重要なものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引で金額的に重要なものがないため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)高松コンストラクショングループ(東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	864.62	807.94
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )(円)	14.21	36.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14.21	潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	56,745	53,176
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,120	3,204
(うち少数株主持分)	(3,120)	(3,204)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	53,624	49,972
期末の普通株式の数(千株)	62,020	61,851
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の種類別の内訳	普通株式 47,156千株 A種株式 14,864千株	普通株式 46,986千株 A種株式 14,864千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	887	2,255
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( )(百万円)	887	2,255
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,469	61,859
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の 期中平均株式数の種類別の内訳	普通株式 47,604千株 A種株式 14,864千株	普通株式 46,995千株 A種株式 14,864千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	-
(うち新株予約権)	(0)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権 1種類 株式発行予定数 1,756千株 (新株予約権の数 3,512個)



## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>債権の取立不能又は取立遅延のおそれについて 当社の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーション及び株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産が、平成21年5月29日付で東京地方裁判所に会社更生 手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、 同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のお それが生じております。</p> <p>(1)取引先の概要</p> <p>株式会社ジョイント・コーポレーションの概要</p> <p>商号 株式会社ジョイント・コーポレーション 所在地 東京都目黒区目黒二丁目10番11号 代表者 代表取締役社長 東海林 義信 資本金 20,834百万円 事業の内容 マンションの開発、企画、販売等</p> <p>株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産の概要</p> <p>商号 株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産 所在地 東京都目黒区目黒二丁目10番11号 代表者 代表取締役 川島 勝文 資本金 3,000百万円 事業の内容 マンションの開発、企画、販売等</p> <p>(2)取引先に対する債権の種類及び金額</p> <p>株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産 手形債権 2,995百万円</p> <p>(3)今後の見通し</p> <p>当該債権に対する取立不能見込額につきましては、平 成22年3月期第1四半期決算において貸倒引当金を 計上する予定です。</p> <p>また、上記のほかに手持工事(2件)に係る未成工 事支出金等が未成工事受入金控除後で約10億円あり ますが、今後、商事留置権の行使等により、回収を図っ ていくこととしております。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東興建設㈱	第3回無担保社債	平成16年11月10日	200	100 (100)		なし	平成21年10月23日
東興建設㈱	第4回無担保社債	平成16年12月15日	200	100 (100)	0.68	なし	平成21年12月15日
合計	-	-	400	200 (200)	-	-	-

(注)1. 当期末残高の( )内書は、1年以内償還予定の金額であります。

2. 第3回無担保社債の利率は、平成16年11月10日から平成17年4月25日までは0.32%、それ以降は6ヶ月円TIBORに0.2%を加えた変動利率であります。

3. 連結決算日後5年内における償還予定の金額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
200	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	810	11,050	1.44	-
1年以内に返済予定の長期借入金	120	120	1.99	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	51	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	211	791	1.98	平成22年~23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	194	-	平成25年~26年
計	1,141	12,207	-	-

(注)1. 平均利率は、期末時点の利率及び残高を用いて加重平均により算出しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定の金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	760	31	-	-
リース債務	53	54	54	28

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	23,134	27,196	32,368	51,540
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( ) (百万円)	175	214	128	11
四半期純利益又は 四半期 純損失( ) (百万円)	28	439	184	1,659
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失( ) (円)	0.46	7.11	2.99	26.83

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	8,873	9,546
受取手形	4,631	9,271
完成工事未収入金	45,511	32,926
販売用不動産	-	70
未成工事支出金	1,242	1,781
短期貸付金	2,500	180
未収入金	4,493	2,031
繰延税金資産	730	486
その他	559	403
貸倒引当金	53	86
流動資産合計	68,489	56,610
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,438	1,479
減価償却累計額	810	871
建物(純額)	628	607
構築物	71	71
減価償却累計額	59	61
構築物(純額)	12	10
機械及び装置	790	843
減価償却累計額	750	760
機械及び装置(純額)	40	82
車両運搬具	57	56
減価償却累計額	55	54
車両運搬具(純額)	2	1
工具器具・備品	869	875
減価償却累計額	793	819
工具器具・備品(純額)	75	56
土地	1,847	1,848
リース資産	-	12
減価償却累計額	-	0
リース資産(純額)	-	12
有形固定資産計	2,606	2,620
無形固定資産	102	95

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,770	2,146
関係会社株式	3,806	5,530
長期貸付金	25	23
破産債権、更生債権等	211	1,757
長期未収入金	335	2,585
敷金及び保証金	1,444	1,323
投資不動産	-	2 6,522
繰延税金資産	2,702	1,335
その他	309	63
貸倒引当金	824	1,375
投資その他の資産計	10,783	19,912
<b>固定資産合計</b>	<b>13,492</b>	<b>22,627</b>
<b>資産合計</b>	<b>81,982</b>	<b>79,238</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	88	48
工事未払金	18,250	12,303
短期借入金	-	8,300
リース債務	-	2
未払金	-	1,925
未払法人税等	131	107
未成工事受入金	3,348	2,682
預り金	1,457	833
完成工事補償引当金	174	182
工事損失引当金	234	46
賞与引当金	521	461
その他	864	649
流動負債合計	25,072	27,544
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	700
リース債務	-	9
退職給付引当金	6,313	5,125
その他	252	242
固定負債合計	6,566	6,078
<b>負債合計</b>	<b>31,638</b>	<b>33,622</b>

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,000	5,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	23,766	23,766
資本剰余金合計	23,766	23,766
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	500	500
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	16,900	16,900
繰越利益剰余金	5,274	1,034
利益剰余金合計	22,674	18,434
自己株式	1,132	1,225
株主資本合計	50,307	45,975
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	36	359
評価・換算差額等合計	36	359
純資産合計	50,343	45,615
負債純資産合計	81,982	79,238

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	95,484	83,711
売上原価	90,258	78,503
売上総利益	5,226	5,208
販売費及び一般管理費		
役員報酬	129	120
従業員給料手当	2,099	1,854
賞与引当金繰入額	204	163
退職給付費用	19	38
法定福利費	349	330
福利厚生費	32	35
修繕維持費	9	18
事務用品費	104	97
通信交通費	217	194
動力用水光熱費	41	40
調査研究費	155	109
広告宣伝費	47	47
貸倒引当金繰入額	12	33
交際費	50	46
寄付金	8	3
地代家賃	491	412
減価償却費	58	57
租税公課	116	118
保険料	1	0
雑費	220	516
販売費及び一般管理費合計	<sup>2</sup> 4,331	<sup>2</sup> 4,239
営業利益	894	969
営業外収益		
受取利息	<sup>1</sup> 87	<sup>1</sup> 50
受取配当金	<sup>1</sup> 92	<sup>1</sup> 124
その他	26	32
営業外収益合計	207	207
営業外費用		
支払利息	23	40
売上債権売却損	-	8
販売用不動産評価損	15	-
その他	11	5
営業外費用合計	49	54
経常利益	1,052	1,122

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
前期損益修正益	3 29	3 35
投資有価証券売却益	395	0
投資不動産売却益	-	19
関係会社株式交換益	-	43
その他	3	4
<b>特別利益合計</b>	<b>429</b>	<b>103</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	178	1,075
貸倒引当金繰入額	-	694
販売用不動産評価損	-	978
損害賠償金	48	-
その他	25	51
<b>特別損失合計</b>	<b>252</b>	<b>2,800</b>
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )</b>	<b>1,229</b>	<b>1,573</b>
法人税、住民税及び事業税	78	99
法人税等調整額	550	1,636
法人税等合計	628	1,735
<b>当期純利益又は当期純損失( )</b>	<b>600</b>	<b>3,309</b>



## 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		16,661	18.5	15,425	19.7
労務費		7,644	8.5	6,473	8.2
(うち労務外注費)		(7,644)	(8.5)	(6,473)	(8.2)
外注費		55,448	61.4	46,446	59.2
経費		10,503	11.6	10,157	12.9
(うち人件費)		(5,820)	(6.4)	(5,430)	(6.9)
計		90,258	100.0	78,503	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,000	5,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	23,766	23,766
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	23,766	23,766
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	500	500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	500	500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	16,900	16,900
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,900	16,900
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	5,622	5,274
当期変動額		
剰余金の配当	948	930
当期純利益又は当期純損失( )	600	3,309
当期変動額合計	348	4,239
当期末残高	5,274	1,034
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	23,022	22,674
当期変動額		
剰余金の配当	948	930
当期純利益又は当期純損失( )	600	3,309
当期変動額合計	348	4,239
当期末残高	22,674	18,434
<b>自己株式</b>		
前期末残高	283	1,132
当期変動額		
自己株式の取得	849	92
当期変動額合計	849	92
当期末残高	1,132	1,225

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	51,504	50,307
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	948	930
当期純利益又は当期純損失( )	600	3,309
自己株式の取得	849	92
当期変動額合計	1,197	4,332
当期末残高	50,307	45,975
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	407	36
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	370	395
当期変動額合計	370	395
当期末残高	36	359
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	51,911	50,343
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	948	930
当期純利益又は当期純損失( )	600	3,309
自己株式の取得	849	92
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	370	395
当期変動額合計	1,567	4,728
当期末残高	50,343	45,615

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法  その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)  時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左  その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	未成工事支出金 個別法による原価法 但し、販売用不動産は個別法による低 価法	未成工事支出金 個別法による原価法  販売用不動産 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法により算定して おります。)  (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9 号 平成18年7月5日公表分)を適用 しております。この変更に伴い、従来、 営業外費用に計上していた販売用不 動産評価損を当事業年度より売上原 価に計上しております。 その結果、売上総利益及び営業利益 がそれぞれ25百万円減少してしま います。なお、経常損益以降には影響あり ません。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産                      定率法によっております。                      但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。                      なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>（会計方針の変更）                      法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報）                      当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。                      これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ17百万円減少しております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる損益への影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金                      売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金                      完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。</p> <p>工事損失引当金                      受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度未手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金                      従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。                      過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。                      数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>貸倒引当金                      同左</p> <p>完成工事補償引当金                      同左</p> <p>工事損失引当金                      同左</p> <p>賞与引当金                      同左</p> <p>退職給付引当金                      同左</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 完成工事高の計上基準	原則として工事完成基準によっておりますが、工期1年以上の工事については、工事進行基準によっております。 なお、工事進行基準による完成工事高は69,104百万円であります。	原則として工事完成基準によっておりますが、工期1年以上の工事については、工事進行基準によっております。 なお、工事進行基準による完成工事高は65,741百万円であります。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(貸借対照表関係)	(貸借対照表関係) 1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度まで「未成工事支出金」に含めて表示しておりました「販売用不動産」は、当事業年度から区分掲記しております。 なお、前事業年度の「未成工事支出金」に含まれている「販売用不動産」は93百万円であります。 2. 前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資不動産」は、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度の投資その他の資産の「その他」に含まれている「投資不動産」は246百万円であります。 3. 前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、当事業年度において負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度の流動負債の「その他」に含まれている「未払金」は504百万円であります。



前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「貸倒れに係る控除消費税」は、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>なお、当事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「貸倒れに係る控除消費税」の金額は5百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、当事業年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は4百万円でありませ</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資不動産売却益」は当事業年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の特別利益の「その他」に含まれている「投資不動産売却益」は3百万円です。</p>

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)												
<p>1. 1 関係会社に対する貸付金であります。</p> <p>2. 偶発債務(保証債務) (1)下記の会社の分譲住宅販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。</p> <table border="1"> <tr> <td>株大京</td> <td>364百万円</td> </tr> <tr> <td>その他4社</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>489</td> </tr> </table> <p>(2)従業員の金融機関からの借入8百万円に対して保証を行っております。</p>	株大京	364百万円	その他4社	124	計	489	<p>1. 1 同左</p> <p>2. 偶発債務(保証債務) (1)下記の会社の分譲住宅販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。</p> <table border="1"> <tr> <td>株エルシード</td> <td>59百万円</td> </tr> <tr> <td>その他5社</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>175</td> </tr> </table> <p>(2)従業員の金融機関からの借入6百万円に対して保証を行っております。</p> <p>3. 2 資産の保有目的の変更 当事業年度に販売用不動産として取得した不動産の保有目的を変更したため、6,376百万円を投資不動産へ振替えております。 なお、振替に際して発生した評価損978百万円は特別損失に計上しております。</p>	株エルシード	59百万円	その他5社	115	計	175
株大京	364百万円												
その他4社	124												
計	489												
株エルシード	59百万円												
その他5社	115												
計	175												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)								
<p>1. 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table border="1"> <tr> <td>関係会社よりの受取利息</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの受取配当金</td> <td>59</td> </tr> </table> <p>2. 2 一般管理費に含まれる研究開発費は155百万円です。</p> <p>3. 3 前期損益修正益の内訳は、償却済債権取立益 29百万円です。</p>	関係会社よりの受取利息	46百万円	関係会社よりの受取配当金	59	<p>1. 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table border="1"> <tr> <td>関係会社よりの受取利息</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの受取配当金</td> <td>68</td> </tr> </table> <p>2. 2 一般管理費に含まれる研究開発費は109百万円です。</p> <p>3. 3 前期損益修正益の内訳は、償却済債権取立益 35百万円です。</p>	関係会社よりの受取利息	33百万円	関係会社よりの受取配当金	68
関係会社よりの受取利息	46百万円								
関係会社よりの受取配当金	59								
関係会社よりの受取利息	33百万円								
関係会社よりの受取配当金	68								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	343,210	1,235,810	-	1,579,020
合計	343,210	1,235,810	-	1,579,020

(注)1. 増加1,235,810株の内訳は、次のとおりです。

平成19年2月7日取締役会決議による市場買付	402,500株
平成19年6月28日取締役会決議による市場買付	832,000株
単元未満株の買取り	1,310株

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,579,020	169,874	-	1,748,894
合計	1,579,020	169,874	-	1,748,894

(注)1. 増加169,874株の内訳は、次のとおりです。

平成19年6月28日取締役会決議による市場買付	168,000株
単元未満株の買取り	1,874株

## (リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)															
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)															
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)												
工具器具・備品	113	65	48	工具器具・備品	100	80	19												
その他	15	4	10	その他	15	8	7												
合計	129	69	59	合計	115	88	27												
<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60</td> </tr> </table>				1年内	30百万円	1年超	30	計	60	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27</td> </tr> </table>				1年内	12百万円	1年超	15	計	27
1年内	30百万円																		
1年超	30																		
計	60																		
1年内	12百万円																		
1年超	15																		
計	27																		
<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1</td> </tr> </table>				支払リース料	29百万円	減価償却費相当額	27	支払利息相当額	1	<p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </table>				支払リース料	30百万円	減価償却費相当額	29	支払利息相当額	0
支払リース料	29百万円																		
減価償却費相当額	27																		
支払利息相当額	1																		
支払リース料	30百万円																		
減価償却費相当額	29																		
支払利息相当額	0																		
<p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				<p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>															
<p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>				<p>利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>															

## (有価証券関係)

## 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	751	1,324	572	751	1,138	386
(2) 関連会社株式	872	962	89	-	-	-
合計	1,624	2,286	662	751	1,138	386

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
退職給付引当金	2,555	退職給付引当金	2,074
貸倒引当金	254	貸倒引当金	441
繰越欠損金	50,583	繰越欠損金	5,930
ゴルフ等会員権評価損	152	ゴルフ等会員権評価損	148
賞与引当金	211	賞与引当金	186
減損損失累計額	268	減損損失累計額	656
減価償却累計額	1	その他	375
その他	680	繰延税金資産小計	9,815
繰延税金資産小計	54,706	評価性引当額	7,994
評価性引当額	51,249	繰延税金資産合計	1,821
繰延税金資産合計	3,457		
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	24		
繰延税金負債合計	24		
繰延税金資産の純額	3,432		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	%		
法定実効税率	40.5		
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6		
住民税均等割等	6.3		
評価性引当額の増減	3.2		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.1		
			当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## ( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	811.72	737.51
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	9.62	53.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9.62	潜在株式は存在するものの当期純 損失であるため記載しておりませ ん。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	600	3,309
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	600	3,309
普通株式の期中平均株式数 (千株)	62,469	61,859
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株 式の期中平均株式数の種類別の内訳	普通株式 47,604千株 A種株式 14,864千株	普通株式 46,995千株 A種株式 14,864千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	-
(うち新株予約権)	(0)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	新株予約権 1種類 株式発行予定数 1,756千株 (新株予約権の数 3,512個)

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>債権の取立不能又は取立遅延のおそれについて</p> <p>当社の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーション及び株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産が、平成21年5月29日付で東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行ったことに伴い、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じております。</p> <p>詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の中の(重要な後発事象)に記載しております。</p>

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		ダイハツ工業(株)	450,000	346
		関西国際空港(株)	8,280	316
		首都圏新都市鉄道(株)	5,000	250
		関西電力(株)	108,400	231
		東京湾横断道路(株)	4,200	210
		東海旅客鉄道(株)	330	182
		阪急阪神ホールディングス(株)	300,000	134
		関西高速鉄道(株)	1,800	90
		日墨ホテル投資(株)	1,400	70
		山陽電気鉄道(株)	200,000	60
		中部国際空港(株)	1,050	52
		その他32銘柄	-	202
		計	-	2,146



## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計 額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,438	40	-	1,479	871	61	607
構築物	71	-	-	71	61	2	10
機械及び装置	790	53	0	843	760	10	82
車両運搬具	57	-	1	56	54	0	1
工具器具・備品	869	10	4	875	819	29	56
土地	1,847	1	-	1,848	-	-	1,848
リース資産	-	12	-	12	0	0	12
有形固定資産計	5,075	119	5	5,188	2,568	104	2,620
無形固定資産	412	10	-	423	328	17	95

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	877	935	143	207	1,461
完成工事補償引当金	174	182	174	-	182
工事損失引当金	234	8	197	-	46
賞与引当金	521	461	521	-	461

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額53百万円及び回収等による取崩額154百万円  
であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	5,936
普通預金	3,334
通知預金	270
別段預金	2
小計	9,543
計	9,546

(ロ)受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ジョイント・レジデンシャル不動産	3,927
(株)大京	1,465
(株)コスモスイニシア	1,334
(株)グローバルス	991
(株)ゲオエステート	988
その他	562
計	9,271

(b)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成21年4月	2,364
5月	7
6月	4,784
7月	435
8月	909
9月	215
10月以降	555
計	9,271

(八)完成工事未収入金

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)タカラレーベン	2,145
西日本高速道路(株)	2,080
国土交通省	2,053
中日本高速道路(株)	1,361
農林水産省	1,358
その他	23,926
計	32,926

(b)滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成21年3月期計上額	32,608
平成20年3月期以前計上額	318
計	32,926

(二)販売用不動産

地域別	土地面積(千㎡)	金額(百万円)
北海道地区	109	51
関東地区	6	16
その他	7	1
合計	123	70

(ホ)未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	完成工事原価への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
1,148	78,942	78,308	1,781

(注)期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	594百万円
労務費	47
外注費	890
経費	248
計	1,781

(ハ)関係会社株式

相手先	金額(百万円)
みらい建設工業(株)	2,500
東興建設(株)	1,275
あすなる道路(株)	803
青木マリーン(株)	751
大和ロック(株)	100
みらいジオテック(株)	100
合計	5,530

(ト)投資不動産

地域別	金額(百万円)
関西地区	6,499
その他	23
合計	6,522

負債の部

(イ)支払手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)鴻池組	47
東亜建設工業(株)	0
計	48

(b)決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成21年4月	4
5月	11
6月	8
7月	23
計	48

(ロ)工事未払金

相手先	金額(百万円)
清水建設(株)	564
(株)大林組	507
(株)竹中土木	481
三井住友建設(株)	342
ジェコス(株)	311
その他	10,095
計	12,303

(ハ)短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)りそな銀行	4,000
(株)みずほ銀行	2,800
(株)三井住友銀行	1,000
(株)三菱東京UFJ銀行	500
計	8,300

(二)未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期受入額(百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
3,348	58,439	59,106	2,682

(ホ)退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	5,572
未認識数理計算上の差異	446
計	5,125

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日（期末配当） 9月30日（中間配当をする場合）
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページ《 <a href="http://www.aaconst.co.jp/">http://www.aaconst.co.jp/</a> 》に掲載しております。
株主に対する特典	基準日 毎年3月31日 所有株式数 500株（1単元）以上保有の株主 特典内容 銘柄米5kgを贈呈

（注）当社においては、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第68期） 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 平成20年6月27日提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

第67期有価証券報告書の訂正報告書 平成20年6月13日提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日 平成20年8月11日提出

第69期第2四半期 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日 平成20年11月13日提出

第69期第3四半期 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日 平成21年2月12日提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動) 平成20年9月12日  
の規定に基づく臨時報告書 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号 平成20年12月25日  
(債権について取立不能又は取立遅延のおそれ)の規定に基づく臨時報告書 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号 平成21年6月3日  
(債権について取立不能又は取立遅延のおそれ)の規定に基づく臨時報告書 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

平成20年4月11日、平成20年5月9日、平成20年6月9日、平成20年7月10日 関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月20日

青木あすなろ建設株式会社

取締役会 御中

### あすなろ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本田 貫一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青木あすなろ建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなろ建設株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

青木あすなる建設株式会社

取締役会 御中

### あすさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本田 貫一郎 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青木あすなる建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなる建設株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーション及び株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産が、平成21年5月29日付けで東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行った。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、青木あすなる建設株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、青木あすなる建設株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月20日

青木あすなる建設株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本田 貫一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青木あすなる建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなる建設株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月25日

青木あすなろ建設株式会社

取締役会 御中

### あすなろ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本田 貫一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青木あすなろ建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなろ建設株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーション及び株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産が、平成21年5月29日付けで東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。